

広島県告示第七百六十五号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和四年十月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（GNSS測量）

二 作業期間

令和四年十月十七日から令和五年二月二十八日まで

三 作業地域

広島市安佐北区、山県郡北広島町